

# 会 議 録

第 1 7 回定例会

開会 令和 3 年 1 2 月 2 1 日

## 教育委員会会議録

1 開 会 令和3年12月21日 午前10時

2 閉 会 令和3年12月21日 午前11時30分

### 3 教育委員会出席者

教育長	榎 浩一
委 員	河口 雅子
委 員	菊池 健次
委 員	島 隆寛
委 員	三木 千佳子
委 員	河野 暁

### 4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	臼杵 一浩
教 育 次 長	藤本 和史
教 育 次 長	藤田 完
教 育 創 生 課 長	重田 英紀
教 職 員 課 長	今田 潤
学 校 教 育 課 長	木屋村 浩章
グローバル・文化教育課長	向井 佳子
体育学校安全課長	吉岡 直彦
教育政策課長	高崎 美穂
教育政策課副課長	高木 和久

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

教育長 議案第54号，議案第55号，議案第56号，協議事項1及び報告事項2を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし，議事に入ることを告げる。

《報告事項3 令和5年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査の変更点について》

教育長 報告を求める。

教職員課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

河口委員：小学校の実技審査の縮小ということだが，ここ数年，四国3県のみならず全国的に実技縮小の傾向がある。しかし，そうした中でも小学校の倍率が下がっている。受審者の負担軽減ということも受審者増ということにつながるかもしれないが，根本的には，教育のやりがいなどに対する手立ても教育委員会としては必要ではないかと考える。大学でもやりがいなどについて丁寧に学生に伝えている。近年，音楽や体育の実技系が無くなった。ほとんどの県で無くなっているが，それらの実技に代わる何らかの手立てが必要である。面接については，集団面接を無くし，個人面接のみとするということだが，個人面接の中で多方面からの面接内容，またコミュニケーション能力と併せて資質・適性を評価するといった対応が必要になってくる。集団面接を無くし，個人面接のみを行うことについては，是非行ってほしいところである。面接の在り方や内容をしっかり考えていただき，

より良い採用審査として優秀な人材確保につなげてほしいと考える。

教職員課長：小学校受審者の減少については、御指摘いただいたとおり、全国的に減少傾向にあり、小学校の教員不足、教員確保が課題となっている。ただ本県の場合は、減ってはきているが、全国平均に比べれば平均よりも上である。一定の倍率を維持してきている。その上で、受審者の負担軽減のみならず、教育のやりがいを伝えることも必要ではないかということであるが、採用選考の中でどこまで伝えられるかということはあるが、PRの部分で工夫してチラシを作ったり、過去にも動画を作ってPRを進めてきているところであるので、そのような取組の中で教員の魅力を伝えられるよう、教職員課としては、継続して取り組んでいきたい。また、集団面接を無くし、個人面接のみとすることについては、コミュニケーション能力や協調性の部分を個人面接の内容を充実させることで、適切に質問等を考え、評価できるように工夫していきたい。個別の詳細については、これから考えていきたい。

島委員：今回、特別選考④の年齢制限を39歳から44歳まで引き上げるということだが、優秀な人材を確保するために、さらに年齢を引き上げて49歳ぐらいまでにするという議論があったかどうか伺いたい。

教職員課長：この特別選考④でこの年齢層に年齢制限を設けているのかということについては、当時の採用段階で採用数抑制時期に重なっており、そのあたりの年齢の方が少ない状況があるが、学校でのミドルリーダー的な存在となるべき層であり、中核的なところを担ってほしい年齢層である。そのため、そのあたりの年齢層の教員を確保したいということである。30歳から44歳に設定することについては、年齢構成のバランスを見て、30歳から44歳あたりのへこんでいるところを埋めるということで考えている。例えば、小中学校では、このあたりの年齢層では、1年齢層あたり85名程度であり、それ以上の年代になってくると120名程度となっており、このような状況から30歳から44歳と設定させていただいた。

#### 《報告事項4 学校運営協議会の設置、委員の任命及び解任について》

教育長 報告を求める。

学校教育課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

特になし。

《報告事項1 「令和3年度とくしま教育の日 1人1台端末を使った『学びのアイデア』募集」受賞作品について》

教育長 報告を求める。

教育政策課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

河口委員：審査をさせていただいたが、どの作品も大変素晴らしく、順位をつけるのが難しかった。「とくしま教育の日」と関連付けて、児童生徒たちが真剣にアイデアを考えてくれており、良い取組と思う。惜しくも最優秀賞や優秀賞に選ばれなかった作品の中にも、素晴らしい作品はあったので、そうしたものも拾い上げて、実現可能なアイデアを実行し、より広く発信していただきたい。各学校で実現すれば、自分たちで学校をより良くしていこうという意識が高まっていくと思う。

教育政策課長：教育委員の皆様には採点に協力いただき、ありがとうございました。事務局の中で数を絞ったが、子供たちがタブレット端末を使って、様々なことをやってみたいという思いを持っていることが、どれも非常によく伝わってきた。しっかり市町村教育委員会に情報共有し、子供たちの思いに応えられるよう取り組んでいく。

三木委員：河口委員もお話しのとおり、どれも審査に悩む良いアイデアばかりだった。今の子供たちがタブレット端末を活用してしっかり学んでいることや、子供たちの発想力があれば、これから更に活用方法が広がっていくことを実感した。今回集まった中から実現できるアイデアは一つでも多く実現していただき、学校現場に広げてほしい。

教育政策課長：承知した。

島委員：個人の部での応募が多かったか。

教育政策課長：グループでの応募も受け付けており、高校生部門で防災クラブのグループ作品が優秀賞に選ばれているが、全体の数としては、個人での応募が多かった。

島委員：チームを作って、その中で作品をブラッシュアップして、実際にそれが表彰されたという経験をするのは、今後、実社会に出てDX化を進めていくと

きなどにも糧になる良い経験になったと思う。

教育政策課長：今年はタブレット端末が本格運用となった年なので、タブレット端末を活用した企画を初めて行ったが、今後に向けての参考としたい。

河口委員：毎年、「とくしま教育の日」の企画があるが、マンネリ化を懸念していた。今回のように「とくしま教育の日」に合わせて、関連事業として企画すれば、教育の日の普及にもつながるので今後も続けてほしい。

教育政策課長：今回、非常に多くの子供たちから応募いただき、中には保護者と一緒に考えてくれた子もいるかと思う。関わってくれた方々の思いも含めて、各学校に共有したい。

#### 《報告事項5 「児童生徒の体力向上・肥満傾向解消」に係るプロジェクトチーム会議の報告について》

教育長 報告を求める。

体育学校安全課長 内容等を報告する。

#### 〈質 疑〉

三木委員：肥満傾向が高い傾向にある学校の要因はどのようなものがあるか。

体育学校安全課長：食事に関しては、学校給食は同じように提供されているので、家庭での食事が一つの要因である。また、運動時間も要因の一つであり、コロナ禍で活動に制限があった体育の授業においては、十分な運動時間を確保できなかったことなども要因として考えられる。

三木委員：コロナ禍で肥満傾向児は増加したと考えられるか。

体育学校安全課長：コロナ禍により学校では、体育の授業における活動制限だけでなく、休み時間や部活動等でも人数制限や時間制限が必要となるなど、運動時間が減少したことにより肥満傾向児が増加したと考えられる。

三木委員：モデル校での取組について伺いたい。

体育学校安全課長：モデル校においては、重点的に指導者を派遣して研修会や講習会を行ったり、家庭と連携したタブレット端末の活用等を行ったりすることにより取組の効果を検証し、取組の普及を図りたい。

河野委員：タブレット端末の活用とあるが、体重を記録するなど毎日自分自身の健康チェックをするのは良いことだと思う。家庭での食事の話もあったが、会

議等に参加するたびにお茶菓子が出る地域もあり、間食が習慣となっている地域もあると思う。健康に関しては家庭への周知も大切である。

河口委員：体力が下降気味で肥満傾向も増加している。毎年このような資料は公表されているか。

体育学校安全課長：体力、肥満傾向に関する資料は、毎年公表されており、各小中学校には市町村教育委員会を通じて連絡している。

河口委員：こういった課題を解決するには、各校に応じた取組が大切であり、また、学校だけでなく保護者への啓発、家庭での取組が重要となってくる。コロナ禍においても、体育の授業の充実・改善に取り組んでいただきたい。

菊池委員：保護者に対して肥満に対する認識を高めてもらう必要がある。保護者の協力や啓発が大切である。

藤田教育次長：モデル校での取組については、モデル校で取組を実施しながら同時に取組を横展開するために、県内各小学校に取組状況を定期的に周知していく。報告書7ページの委員からの意見にもあるように、学校での取組を手がかりにして食事や睡眠の改善につなげていきたい。また、児童自らが自分の体力や健康課題に気づき、課題解決に向けて自分で取り組むことができる児童を育てていきたい。

《議案第59号 令和5年度徳島県公立高等学校入学者選抜「実績重視枠」運動部指定競技について（「とくしま競技力向上指定校事業」強化指定校について）》

教育長 説明を求める。

体育学校安全課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

河野委員：指定校について、1競技1校というところを2校で切磋琢磨して競技力向上を図るという考え方はどうか。

体育学校安全課長：2校を指定して県内で切磋琢磨しながら競技力向上を図る、という意見は検討会でも頂いた。デメリットとしては、中学校の有力選手が分散してしまうことによって1校の競技力がレベルダウンしてしまう可能性がある。また、現在は簡単に県外の強豪校と練習試合ができる環境となっているので、あえて県内で2校指定しなくても、遠征等でチーム力を高めていくことができるという意見もあって、今回は1競技1校となった。2校指定して強化する

という考え方についても、今後検討しながら徳島県の競技力向上についてしっかり取り組んでいく。

河野委員：全競技を複数校指定するのは難しいと思うが、自分の希望に合った高校がない場合は、県外に行ってしまうという例もあるので、今後検討していただきたい。

教育長 議案第59号を原案どおり決定してよいかを諮る。  
各委員 異議なし。  
教育長 議案第59号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第57号 令和5年度公立高等学校育成型選抜における指定競技に関する移行措置について》

教育長 説明を求める。  
教育創生課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

河口委員：このリーフレットは、いつ保護者に配付するのか。既に配付されているのか。

教育創生課長：リーフレットについては、本日午後、中学校向けの説明会を予定しているのですが、その場で中学校に保護者への配付をお願いすることになる。

河口委員：先日の教育委員会定例会で、令和5年度からの新しい入試について提案され、その時に、どのように保護者等に連絡するかを質問したときに、説明会など様々な場面だと答えられたと思う。しかし、生徒、保護者や学校が知る前に、新聞報道された。現場は困惑したと思う。丁寧に段階を追って、情報を出していかないと、一番混乱するのは中学生であり、保護者であり、学校現場であると思う。できるだけ、こういったものは速やかに、丁寧な説明が必要だったのではという感想を持った。このリーフレットが配られれば保護者も学校現場もよく分かると思う。保護者へ連絡される前に新聞で報道されたことで困惑があったと思うので、速やかかつ丁寧な説明をよろしくお願いしたい。

島委員：私も保護者の立場である。前回の定例会で、受検に関することは定員の部分も含めて、学校によって差が生じないように、情報伝達が遅くならないようにしていただければと思う。



教育創生課長：今回、生徒、保護者へリーフレットを配付するとともに、併せてホームページ等にも掲載する。今後、他の媒体も含め、丁寧な広報に努めていきたい。

教育長：各委員から、お話しいただいたように、お子さんや保護者の方への丁寧な説明が大事である。今回、中学校への説明会も実施するが、これが終わりではなく、その他にも様々な媒体、例えばふれあいひろば等の広報紙もあり、これも保護者の方が目にするものになるので、そういうものを活用して、2重、3重に広報し、御理解いただけるよう努めていく。

教育長 議案第57号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第57号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第58号 令和5年度徳島県公立高等学校入学者選抜「実績重視枠」文化指定分野について》

教育長 説明を求める。

グローバル・文化教育課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

三木委員：あわ文化の後継者育成として実績重視枠での募集とのことだが、阿波おどりは何をもって実績になるのか。

グローバル・文化教育課長：様々な連に所属し、活動を続けている中学生は多くいると聞いている。また、中学校総合文化祭等に出場するために校内で連をつくって活動している生徒もいると聞いている。そのような形で活動しており、さらに高校に入ってしっかりとあわ文化を継承していきたいという熱意をもって、実績と考えていきたい。

三木委員：阿波おどりというと、お祭りの文化という感じがするので、イメージがあまりしっくりこないが、そこの受け止め方をもう一度伺いたい。

グローバル・文化教育課長：お祭りという側面もあると思うが、徳島県では、「あわ文化4大モチーフ」として徳島の誇るべき文化と捉えている。高校生なりの解釈で、あわ文化である阿波おどりを継承していき、後世に伝えていく、またつなげていっ

てもらおう、そうした若い力を期待している。

三木委員：このことについて、同じような疑問を投げかける声をいくつか周りで聞いたことがあった。今後は、今お話しのように私も説明していきたいと思う。

河口委員：文化芸術活動における人材育成の推進として、名西高校と記載があるが、その他の高校で、徳島県の文化的な活動をより充実させるために、吹奏楽、管弦楽、合唱等の様々な活動があると思うが、そうしたものは含まれないのか。

グローバル・文化教育課長：委員お話しのとおり、名西高校以外にも、音楽・美術・書道に熱心に取り組んでいる高校生・中学生はたくさんいる。今回は、実績重視枠という形で、名西高校で募集するということだが、新しい入試の中には、活動重視枠もあり、部活動の中で、各校の実態に応じて、強化していきたい、力を入れたい部活動の生徒を募集できるという枠がある。新しい入試制度では、その枠も1%ずつ増える、かつ、文化・ポリシー枠で必ず募集することとしている。今までは任意だったため募集していない学校もあったが、必須となったため、特に音楽・美術・書道で頑張りたいという生徒はこちらの枠に志願していただくということを考えている。

教育長	議案第58号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員	異議なし。
教育長	議案第58号を原案どおり決定する旨を告げる。

[非公開]

《議案第56号 公文書部分公開決定に係る審査請求に対する裁決について》

《議案第54号 公文書部分公開決定に係る審査請求に対する裁決について》

《議案第55号 公文書部分公開決定に係る審査請求に対する裁決について》

《協議事項1 教職員人事異動に関する案件について》

《報告事項 2 教職員人事異動に関する案件について》

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午前 11 時 30 分

徳島県教育委員会

教育長

委員

委員

委員

委員

委員

書記長

書記